

計画策定から現在までの経緯

年月	できごと
平成24年4月 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発や都市化の進行、多発する局地的大雨（H21年台風9号、H23年台風12号など）→浸水被害の拡大 ・これまでの“ながす(河川下水道)対策”だけでなく、総合的な取り組みが必要 ・全国の都道府県で初めて総合治水条例を施行
平成27年3月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を策定
平成27年5月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・水防法一部改正（想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図作成など）
平成27年12月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省から「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示される
平成30年3月 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を一部改定（中間見直し）
令和3年3月 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・「河川対策アクションプログラム」を策定 ・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」に「河川対策アクションプログラム」を追記
令和4年3月 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・「神明（明石川等）地域の流域治水プロジェクト※」を策定 ※「総合治水」に土砂災害対策と津波・海岸高潮対策の「分野別計画」を加え、簡潔にとりまとめたもの
令和6年4月 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうごインフラ整備プログラム」（旧社会基盤整備プログラム）を策定 ※「河川対策アクションプログラム」を統合
令和6年度 (2024-25)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の10年が経過 ・国による「流域治水」の推進なども踏まえて、推進計画を改定する予定